

## 平成28年あきる野市農業委員会7月総会議事録

平成28年7月25日（月）午後2時00分、平成28年あきる野市農業委員会7月総会は、あきる野市役所5階、503会議室において開催された。

出席委員は次のとおりである。

平野正延・笹本輝明・田中正治・中村義明・堀江建夫・田中英雄・小川金二・田中建治・  
甲野富和・橋本和夫・谷澤俊明・森好雄・坂本博・宮崎恒雄・栗原晋二・小山弘光・  
松村敏郎・栗原剛

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 伊藤修 ・ 事務局次長 青木邦彰 ・ 事務局 野口創、舟崎悠美

### 議事日程

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請の進達について               |
| 第2号議案 | 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について    |
| 第3号議案 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |

開会 午後2時00分

(事務局長) 皆さん、こんにちは。お忙しい中、又、お疲れの中、ご出席をいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、平成28年あきる野市農業委員会7月総会を開催いたします。本日は総会終了後、4時頃からですね、本市市議会の環境建設委員会との意見交換会も併せて行なわせていただきますので、よろしく願いいたします。それではお手元の総会日程に沿って会議を進めたいと存じます。初めに平野会長からご挨拶を頂戴いたします。

(会長) (省略)

(事務局長) ありがとうございます。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。それでは諸報告、7月1日に、瑞穂町で行われました西多摩地区農業委員会広域連携会議に職務代理と課長と共に出席をいたしました。7月19日に、常設審議委員会に出席をいたしました。7月22日に、東京都都市農政推進協議会通常総会及び農業委員会活動検討会議に課長と共に出席をいたしました。諸報告は以上です。それでは本日の署名委員は、宮崎委員と栗原晋二委員になりますので、よろしく願いいたします。

(事務局長) ありがとうございます。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしく願いいたします。

(議長) はい。それでは本日の出席委員は18名となります。過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは第1号議案を事務局、説明をお願いいたします。

(事務局) はい。そうしましたら、お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。第1号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の進達について。農地法第5条第1項の規定による許可申請については意見を付して同法施行令第15条の規定により東京都知事に進達するものとする。平成28年7月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) はい。それでは、経由3を担当の田中建治委員、説明をお願いいたします。

(田中建治委員) はい。(第1号議案・経由3 朗読)

地図は4ページになります。現地につきまして、7月20日、私と事務局3人で行って参りました。場所はですね、ちょっと入り組んだ所なのですが、この市役所の西側とトヨタカローラの間道をまっすぐ北に行って、左側に岡野酒店というお店がありまして、更に少し行きますと、右に松島地所不動産があります。そこを右へ入って行って、Y字路になっている少し先の○側の土地です。この土地の反対側、○側は市街化区域になっております。そういう関係で、住宅事情が押し寄せてきているというような感じのする場所でございます。場所は夏という事で、草がよく刈られておりまして、適切な管理はされているものと考えました。よろしく願いいたします。

(議長) はい。続いて転用理由が出ておりますので、事務局、説明をお願いします。

(事務局) はい。それでは転用理由書を読み上げます。(転用理由書 朗読)

という事で、転用理由書が出ております。以上です。

(議長) はい。ただ今、事務局と田中建治委員から説明をいただきましたが、質問がありましたら、お願いいたします。・・・ありませんか?・・・これ、〇〇〇〇さんの実家なのですね?奥さんの?

(事務局) そうですね、はい。

(議長) よろしいですか?

それでは質問がないようなので、経路3について、農地法第5条の規定による許可申請については、これを相当と認め、進達することに異議はございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、進達することに決定いたします。続きまして、第2号議案、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、2ページをご覧くださいと思います。第2号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行なっている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。平成28年7月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) それでは、番号1を担当の中村委員、説明をお願いいたします。

(中村委員) はい。(第2号議案・番号1 朗読)

地図は5ページです。場所は五日市街道の山田の信号、北へ行くと武蔵増戸駅ですね。この山田の信号から五日市方面へ50メートルくらい行きますと、□□□がございます。この□□□の前が自宅で、その後ろが畑となっております。〇〇〇〇-〇の方はブルーベリーを作っておりまして、草が出ると思うので、除草シートをやってあります。あと、半分くらいは自宅の作物を作っております。△△△△-△△の方は栗林です。綺麗に管理されております。ご審議よろしく申し上げます。

(議長) はい。ただ今、事務局と中村委員からの説明が終わりました。何か質問がありましたらお願いいたします。

それでは質問がないようなので、番号1の〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨の証明については、これを相当と認め、証明することに異議はございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることに決定いたします。続きまして第3号議案、事務局、説明をお願いします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、3ページをご覧くださいと思います。第3号議案、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、次のとおり決定する。平成28年7月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) はい。こちらの番号1ですが、こちらは〇〇委員の案件となりますので、〇〇委員には一時退席をお願いいたします。

(〇〇委員) はい。よろしく申し上げます。

(〇〇委員退室)

(議長) はい。それでは担当の中村委員、説明をお願いいたします。

(中村委員) はい。(第3号議案・番号1 朗読)

場所は五日市線の武蔵増戸駅と武蔵引田駅のちょうど中間ぐらいです。ここに小さい△△△がございます。その脇なのですが、この道路の右側が区画整理となっている所です。これを借りているのが〇〇さんで、作物はトウモロコシと端にエダマメが作ってあります。現場を見に行ったら、ちょっと草が多いなあと思ったのですが、ここで綺麗になっておりましたので、本人がしっかりやると思いますので、農業委員ですから、安心しております。以上です。

(議長) はい。ただ今、事務局と中村委員の説明が終わりました。何か質問がありましたら、お願いします。・・・●●さんは何をやっているのですか？

(中村委員) ●●さん・・・前は何か作物を作っていたよね？貸していたのかな？

(議長) もう今、仕事はしていないのですか？

(事務局) されてないと思います。

(事務局次長) もう定年ではないかと思いますが・・・

(議長) 自分でやる気になれば、やれるのでは？

(事務局) 前回借りた時が3年前で、定年前ですから・・・。

(事務局次長) 前からあんまりやってなかったのでは？草が出てたりして・・・。

(議長) よろしいですか？

それでは質問がないようなので、番号1の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定することに、異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、決定することにいたします。それでは〇〇委員に入室していただきます。

(〇〇委員入室)

(議長) それでは続きまして専決の報告を、事務局、説明をお願いします。

(事務局) はい。それではただ今より、平成28年あきる野市農業委員会7月総会専決処理の報告をさせていただきます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) 以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了致しました。次回の総会は、8月25日(木)、午後1時30分から、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室です。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後2時25分